

昭和大学

ソーシャルメディアガイドライン

- ガイドラインの説明

ソーシャルメディアとは、twitter や Facebook などのように、インターネット上で利用者が情報を発信し情報交換をおこなうようなサービスを総称します。ブログや掲示板、口コミサイト、Q&A サイトなども含みます。ソーシャルメディアは、その利便性から急速に発展しましたが、取り扱いを誤ると思いがけず大きなトラブルに巻き込まれてしまいます。その被害は自分のみならず、友人、大学や実習施設にまで及ぶ可能性があります。このガイドラインは、ソーシャルメディアを適切に利用し、安全に活用するために必要な考え方と、留意すべき態度をまとめたものです。

- ソーシャルメディアに参加する際に

「友達申請」「招待」など、新しいソーシャルメディアへの参加を求められる際、安易に招待を受ける前に、そのメディアの特性を知り、適切な利用法と過去に起きたトラブルなどを理解した上で、慎重に対応してください。

- ソーシャルメディアを利用する際に

- 法令遵守

日本国の法令、ソーシャルメディアのルールを守りましょう。留学中に利用する際には、留学先の法令を遵守することも必要です。また、実習のルールである守秘義務に反する行為もおこなってはけません。

- インターネットの特性を理解する

公開範囲や鍵設定など様々な設定をしたとしても、基本、インターネット上にプライベートな場はないと考えてください。一度インターネット上に出した情報は、他者がコピーし保存することが可能となります。したがって、インターネット上に出した情報を完全に削除することはできません。さまざまな情報を投稿する際には、インターネット上に出すべき内容かどうかをよく考えてください。

- 他人のプライバシーに配慮する

学内・学外実習を行うにあたり、守秘義務に関することをソーシャルメディアに投稿してはいけないのは当然のことですが、普段から、自分以外の人のことを投稿する際には、プライバシーに配慮しましょう。

- 正確な情報の発信を心がける

ソーシャルメディアでは、様々な情報源から入ってきた有益な情報を簡単に共有できる仕組み（twitter の RT や、Facebook のシェアなど）があります。しかし、その簡便さゆえに、信ぴょう性のない情報、いわゆるデマの広がりが早くなって

しまったことも知られています。手に入れた情報を他者にむけて発信する際には、即座に共有せずに、その情報源を確かめる必要があります。情報を他者に発信する際には、その情報が正確であるか、拡散すること共有することに意味があるか十分に留意してください。

また、自分が発信した情報に誤りがあった場合には、即座に訂正するよう心がけてください。

- 相手を不快にさせないように、敬意をもってコミュニケーションをおこなう
ソーシャルメディアで情報をやりとりする際には、文字が主体のコミュニケーションになり、感情の機微を伝えることができません。したがって、ソーシャルメディアでは、他者に誤解を与えないように、不愉快な思いをさせないように、普段よりも丁寧な言葉づかいが求められます。
- 大学の一員であることを自覚し、公序良俗に反するような投稿をしない
近年、ソーシャルメディアでは、仲間内の悪ふざけでは済まないことを投稿し、社会的な問題となる事例が続発しました。大学生がおこなった事例については、学生が退学処分になるだけにとどまらず、学校も正式に謝罪することとなりました。一学生の軽はずみな行為によって、大学全体の名誉が毀損されてしまうこととなります。本学においては、病院で懸命に働く医療者たちの名誉までも傷つけてしまうことになりかねません。ソーシャルメディアでは、事件を起こした個人を特定する行為（晒し上げといい、これも公序良俗に反する行為ですが）が頻繁に起きます。自分が大学の名誉を担う一員であるという自覚を持ち、そのようなトラブルに巻き込まれないよう、公序良俗に反する行為を避けるようにしましょう。
- ソーシャルメディアを利用することによって社会的な問題を引き起こした場合や、本学の名誉を傷つけた場合には、法令による社会的な制裁や学則に基づく懲戒処分が科せられることがありますので十分に注意してください。
- お願い：大学の名前を使いソーシャルメディアにアカウントや独自のページを作成する際には、総務部総務課出版・WEB・フォト係（電話 03-3784-8059 E-mail:press@ofc.showa-u.ac.jp）まで連絡をしてください。
 - 認可制度ということではありません。第三者が昭和大学を名乗らないための対策と考えてください。
 - 連絡をしてくれた団体には、昭和大学の Facebook ページなどで宣伝のお手伝いをしたいと考えています。イベント等があれば相互に情報発信をしていきましょう。
 - アイコンに校章を使いたい場合も、上記の係まで相談してください。